

医師年金 養老年金受給開始時期延長のご案内

【医年－022】

医籍登録番号 () 作成日 年 月 日
(証券番号)

養老年金のお受取り開始時期を延長される場合についてのご案内になりますので、
ご確認のうえお手続きください。

- ・下表は、延長期間 1 年、5 年、10 年を例とした予定年金額の概算の金額です。
- ・延長できる年齢は満 75 歳まで 1 年単位で指定可能です。
- ・B2コースは 5 年、B3コースは10 年、B4コースは 15 年が上段の基本年金＋加算年金の金額、その期間経過後は下段の基本年金の金額となります。

【延長期間中は保険料を払い込まない場合】

【延長期間中も以下の＜条件＞のとおり保険料を払い込む場合】

延長期間 コース	1 年	5 年	10 年	1 年	5 年	10 年
A	円	円	円	円	円	円
B1	円	円	円	円	円	円
B2	円	円	円	円	円	円
B3	円	円	円	円	円	円
B4	円	円	円	円	円	円

＜条件＞

月払保険料	口座振替開始日
円	年 月末日より

【現在ご指定の遺族給付受取人】

順位	氏 名	続 柄
1		
2		
3		

- ・ご案内は、第 3 順位の方までとなっております。
- ・ご指定されていない場合は、ブランクとなります。